

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201076		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 浜町 (浜町1・浜町2)		
所在地	〒808-0024 福岡県北九州市若松区浜町2丁目7番6号 093-751-7465		
自己評価作成日	平成25年12月23日	評価結果確定日	平成26年01月28日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年01月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・認知症になっても、その人らしさを最優先に考え、あるがままを受け止めていきたい」との考えのもと、出来ない事よりも、今出来る事、今出来るような事、について残存能力を活用した「役割」作りの支援を行い利用者様本位の介護サービスを行っている。  
 ・2択以上の選択しを提供し、自己決定の尊重を行いサービスの提供を行っている。  
 ・身体的重度に見られても、医療ニーズが増大となられても、協力医療機関や近隣医療機関と連携し、出来るだけ長く住み慣れた環境での生活の維持ができるよう、関係関連と協力しながら取り組んでいる。  
 ・身体的重度(車椅子)になられても、苑外レク等定期的に外出の機会を皆さんと同様確保している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家 浜町」は、昔懐かしい大黒市場や、えびす市場と隣接した、若松商店街の中に、開設9年目の2階建て2ユニットのグループホームである。管理者と職員は、利用者一人ひとりのその人らしさを大切に、職員全員に周知して、利用者や家族から「ここを選んで良かった」と、深い信頼に包まれている。かかりつけ医と協力医療機関を活用し、24時間オンコール体制の看護師と介護職員の連携で、充実した医療連携体制が築かれている。利用者や職員は、近所の市場で、食材や生活必需品を買いに毎日出掛け、花見や外食、ドライブ等と合わせ、利用者の気分転換に繋げている。また、調理上手な職員が作る愛情たっぷりの料理を、利用者や職員と一緒に、楽しい笑いの中で、同じものを沢山食べて、利用者の健康増進に繋がるグループホーム「ふれあいいいの家 浜町」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念と事業所理念を玄関口に掲示し、定期的にミーティングで取組について話合っている。新人社員の採用には理念を説明し、全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向け取り組んでいる。	ホームが目指す介護サービスのあり方を端的に明示した独自の理念を職員全員で作成し、法人理念と共に玄関に掲示している。新人研修や職員ミーティング時に、理念について理解し共有して、その人らしさを大切に、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会と連携し、地域行事(盆踊り・夏祭り等)を通じて交流に努めている。日々の食材を購入したり、介護のアドバイスや手助け、情報の提供も双方で行っている。	町内会に加入し、利用者と職員は、地域の盆踊りや夏祭りの五平太船が、ホームの前を通るため楽しみに見学している。また、ホームは商店街の中にあり、食材や日用品の購入等で、地域の一員としての日常的な交流がある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・自治会長、民生委員、包括支援センター、行政等を通じて、地域の要介護者の相談に対しアドバイス等を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1回実施出来るよう計画を行っている。今後も町内会長、民生委員、入居者様、ご家族様、近隣の方、包括支援センターの方へ参加依頼を行い、状況報告や意見交換だけでなく、非常災害時の地域協力の要請等、会議の中で話し合いを行い、会議を活用して質の向上に向けた取り組みを行いたい。	運営推進会議を、外部の第三者の目を通してホーム運営について話し合う機会と捉え、2ヶ月毎に開催している。ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、質問、要望、情報提供があり、有意義な会議になっている。運営推進会議の成果が、地域密着型事業所としての発展に繋がると確信して、会議の充実に向けて取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・利用者様の中に生活保護受給者の方がいる為、保護課、介護保険課等に定期的に訪問、連絡を取り合い、サービスの向上の為情報交換を行っている。	管理者は、ホームの運営状況や疑問点、困難事例について、行政担当窓口と相談し、情報交換し、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してもらった上でアドバイスを受け、より良いサービスが行えるよう協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・社内作成介護マニュアルにし、全社員へ配布し周知習得を行っている。 ・玄関は夜間を除き常時開錠あいている。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業者内自己チェックも定期的に行っている。	身体拘束廃止委員会を設置し、法人独自の介護マニュアルの中に、身体拘束について明示し、内部研修で周知徹底を図っている。玄関は夜間を除き開錠しており、離脱傾向のある利用者に対しても、近隣の方の協力を得ながら職員の見守りで対応している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	・社内作成介護マニュアルにし、全社員へ配布し周知習得を行っている。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業者内自己チェックも定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・グループ内研修会で制度に関し、学ぶ機会を年1回は持ち、必要な方への支援ができる体制である。契約時には家族に説明し必要な方への支援を行っている。現在成年後見制度を1名の方が利用されている。	現在、制度利用者があることから、職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度の重要性を理解し、研修で学んでいる。制度に関する資料、パンフレットを用意し、必要な方には制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関に橋渡し出来る支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名捺印して頂いている。疑問点等は理解して頂けるまで説明援助を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日常の会話の中で利用者様からニーズ等は、小さな事も記録し改善を行っている。 ・面会時に家族・知人へ要望等職員から声掛けを行い要望の拾い上げが出来るようにしている。	家族の面会や行事参加時に、家族と話す機会を設け、利用者の暮らしぶりや希望等を報告し、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護計画に反映している。また、利用者一人ひとりの毎月の暮らしぶりや健康状態を記録した「ふれあい通信」を全家族に届け、話し合う機会の少ない家族に対しても報告を行っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティング時や、法人取締役、管理者が定期的に個人面談を行い、意見、提案の拾い上げを行い、改善の取り組みを行っている。	職員会議を定期的開催し、利用者一人ずつのカンファレンスや伝達研修を合わせて行なっている。職員が意見を出しやすい雰囲気作りを心掛け、意見や要望、アイデア等が活発に出されている。管理者は、出来るだけ意見を反映出来るよう努め、職員の意欲に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・ネットワーク環境を整理しており、法人役員、管理者は職員の勤怠状況等いつでも確認できる。 ・やりがい育成の為賞与時期に合わせ、自己目標、自己評価を行い、結果を賞与に反映させている。産休、育休業の取り組み実績もある。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用にあたり、性格や年齢で制限する事はない。施設内の年齢、性格のバランスを考慮して配属するようにしている。職員の趣味を活かしてレクリエーションに取り入れ、役割分担を行っている。資格取得の為に勤務変更も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の發揮の為に配慮している。	職員の募集は、人柄や介護に対する考えを優先し、年齢や性別の制限はなく採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員の介護技術の向上を目指している。また、職員の特技や不得手を管理者が把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を整えているため、職員の離職も少なく、安定した介護サービスが実践されている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・毎月定期的にグループ内研修をおこなっており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。	利用者の人権を尊重し、安心して生活できる環境を整備し、職員は、利用者の生きがいや喜びに繋がる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、理念を常に意識し、その人らしさを大切に、あるがままを受け止める介護サービスの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症実践研修等は受講有資格者は法人指示にて全員受ける方向にて申込みを行っている。 ・グループ法人研修や外部研修もスキルにあった研修、受講を出来るようにシフト調節を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・市内グループ法人の同業者とネットワークを組み、双方の施設見学、情報交換、問題討議、研修会開催などを毎月定期的に行っております。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・相談時にご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴等の情報を収集し、利用開始時には職員と多くのコミュニケーションを取る時間を作り収集情報を検討しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族の実例等を挙げながら傾聴し、いつでも電話や来苑にて相談に乗りながら、ご家族からニーズ、不安事の解消の反応を行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用契約締結前に、ご希望により体験入居を3泊4日程度行い、希望により期間延長や他のサービスを利用しながら日中体験なども臨機応変に対応し生活環境の変化によるストレスを極力軽減するように対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・寝食を共にする事で疑似家族として、互いの意見を尊重しながら、聞いたり聞かれたり、支え合う環境を作っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・喜怒哀楽に対しての「ふれあい通信」等、定期的な情報交換にて「こんなことが出来られました」等、報告し「こうだったらいいよ」等、利用者を中心として職員、家族の関係構築を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族の希望や入居者の心身の状況によって面会時間などの制限がある場合があるが、基本的に友人、知人親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買い物の中に出会った友人とも会話等楽しんで頂ける時間を作っている。	「本人が昔行っていた馴染みの商店街の近くで過ごさせてやりたい」という家族の要望もあり、この地域の利用者が多い。商店街を歩いていると、「昔よく買い物に來られとったんですよ」「元気にしてた？」と声掛けしてもらおう事も多く、馴染みの人との会話や場所との関わりを大切に支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・生活歴、職歴などを考慮して、利用者お一人お一人が先生や講師になれる時間を作り、職員が仲介役を行ったりして利用者同士の関係構築を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由により退去された方へはお見舞いや面会に行ったりし関係継続を行っている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降は生活の中でのちょっとした会話の内容や表情によって感じたことを取り入れた介護計画を作成し実践している。実践困難な場合は「そのひとらしさ」の支援を主眼に置き検討している。	職員は、会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、独自の詳細なアセスメントシートを活用し共有している。また、意向表出の困難な利用者に対しては、普段の暮らしを見ながら、何を求めているのかを察知し、ベテラン職員に相談しながら、「その人らしさ」の支援に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味趣向等を家族、担当ケアマネ、主治医などより情報提供を頂いて対応している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把握し、その日、その場においての発言や表情によって可変出来るように総合的な現状の把握を行い対応している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・全職員参加の毎月のミーティングの中で、本人、家族や主治医の意見を取り入れた介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、全員参加のミーティングの中で、利用者一人ひとりについて話し合い、「その人らしさ」を取り入れた介護計画を作成している。また、毎日の介護計画の援助項目を、夜勤者と日勤者が毎日記録し、利用者の日々の状態を職員全員で把握し、ケアの実践に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアの内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、又毎日の介護計画の援助項目の評価を日勤帯と夜勤帯に行い次回作成の介護計画に反映させている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族が受診に付き添えない時には、職員が代わったり、特別な場所への外出の援助や家族の宿泊など、利用者、家族のその時々希望に応じて柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・不定期ではあるが、ボランティアと共働しながらQ L向上に努めている。 ・馴染みの近隣商店街などを活用し、買い物に出掛けメニューを決めて頂いたり活躍する場の支援を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業者の協力医療機関受診は、本人、家族の希望としており、「受診医療機関の同意書」を受領して、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。	利用者が以前から利用しているかかりつけ医と、往診が出来る協力医療機関を選択してもらっている。かかりつけ医の受診は、原則、家族対応をお願いしているが、難しい時には職員が同行受診している。訪問歯科も活用し、24時間オンコール体制の看護師と介護職員とが連携し、医療体制の充実を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師により日常の健康管理や医療についての指導を24時間体制の電話や巡回時に頂いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者には定期的に職員が、お見舞いに出かけ入院先の主治医や看護師へ状況の確認を行い、必要であれば退院後の準備品、対応方法等を指示助言を頂いている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・施設内での医療行為の限界行為を利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来ること、出来ないことを理解して頂いている。必要に応じ主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってより良い方法を職員も一緒に話し合いながら支援している。	入居時に、「入居者の重度化における対応に係る指針」に基づいて説明を行い、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、看取りの時期に入った時に再度説明し、「看取り介護についての同意書」を得ている。家族や主治医と話し合い、介護方針を確認し、利用者にとって最善と思われる環境の中で、支援出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人作成のマニュアルに救急時の対応を記載し、繰り返し、繰り返し研修を行い、実践に即した知識を習得出来るようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に避難訓練、研修を行い、自治会を通じて地域の協力要請を行っている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し(1回は、消防署の協力を得て)2階の利用者の避難誘導についても確認を行っている。夜間、夜勤者1名で9人の利用者を避難誘導させる事の困難さを実感し、自治会を通じて訓練の参加と、非常時の協力をお願いしている。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・法人作成の介護マニュアルを作りそれに沿って、プライバシーの保護、個人情報が漏洩しないよう対応を行っている。 ・グループ法人共働の研修会を定期的に行い、伝達研修に周知している。	研修会の中で、利用者の尊厳を守るための介護の在り方を職員が理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。その人らしさを尊重し、図書館に行って本を借りたいという利用者の思い等、それぞれの思いを大事にしたケアに取り組んでいる。個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表現できない利用者には2択以上の選択肢を問いかけ、筆談、表情、サインなどから希望の選択ができるよう援助を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・食事の時間も日によってばらつきが有る方の対応も行い、食事時間が1時間ほどかかっても、介助を行い過ぎないように、生活全般について利用者、個々の時間ペースに職員が合わせる対応を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理美容はご希望に応じ入居前の行きつけの店や訪問美容で行えるようにしている また衣類や筆記用具等一緒に買い物に行き、毎日さりげない声掛けにて動機づけを行い援助している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・嗜好品や禁止食材を把握しており、調理途中から鍋を分けたり、カロリー制限の方にも盛り付けの差が分からない食器を選定したりの工夫を行っている。 ・残存機能を生かした役割の創出を行い、楽しみながら協働している。	利用者が食事を楽しみに、美味しく食べられるよう力を注ぎ、近所の商店街で食材を購入し、職員が交代で手作りの美味しい食事を提供し、利用者の残存能力に応じた調理の手伝いや配膳、片付け等を行っている。また、盛り付けや彩り、形状や量等に配慮した料理を、利用者と職員が同じテーブルで、会話しながら楽しい食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分摂取量を毎日記録し、少ない場合はおやつなどを高カロリー品に変更したり、市販の栄養ゼリーなどで対応している。水分摂取量が不足している方へはポカリ水、コーヒーをゼリー状に加工して摂取して頂いている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・基本定期的に毎食後の口腔ケアを行っている。また必要に応じて、連携歯科の訪問治療等時に指示指導を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・リズムパターンシートにて排泄のタイミングを時系列でおおよそは把握し、タイミングを見計らいながら誘導、動悸付けの援助を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンを、リズムパターンシートで把握し、利用者の表情や仕草を見ながら、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。「ちょっとあっちへ行きましょう」等と声掛けにも工夫し、タイミングを見ながら支援している。病院退院時にオムツ使用の方もオムツが外れる等改善が見られる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・体操など軽運動を取り入れながら、食べ物については食物繊維を多く取り入れたり、ヨーグルトやヤクルト等の乳酸飲料を提供しながら、主治医の指示による服薬支援も加えて行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・基本的に午後からの入浴としているが、全利用者へ入浴の確認の声掛けを行い、希望に沿った時間、湯温、入浴回数としている。(基本的には3回/週以上)	入浴が利用者の負担にならず、楽しい時間になるように、菖蒲や柚子、香りの良い入浴剤等入れて、会話しながらゆっくり入浴している。入浴は、週3回を基本とし、利用者の希望を優先した支援をしている。また、利用者が重度化しても、3方向からの介助が出来る浴槽の設置により、安心して入浴出来る体制が整っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い、安楽な状況創出に努めている。 ・深夜の興味のあるテレビ番組視聴希望時などは、一度入眠後に声掛けにて覚醒して楽しまれたりなどの援助を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・利用者毎に薬剤師作成の服薬説明書を受理し個別に保管、職員全員がその内容を把握できるように管理を行っている。 ・入居時、服薬1包化されていない方へは、主治医にお問い合わせし1分包にて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者ごとの希望や残存能力を活用した「役割」を通じて、終わった後には「ありがとうございました」等職員から声掛けを必ず行い、「役に立っている」という実感を持って頂けるように援助している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	・天気気温により公園や商店街への散歩等を行っている。またイベントとして、動物園やショッピングセンター、道の駅、お花見など季節を感じていただける場所を利用者と一緒に企画立案し実行している。	気候の良い時期には、手作りのお弁当を持って近所の公園に出かけたり、商店街に饅頭や果物を買に出かけている。月に1、2回の外出レクリエーションでは、利用者の希望を聴きながら、博物館やショッピングセンター、花見、道の駅等に車で出かけ、利用者の気分転換と生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的には施設にて立替支出管理しているが、希望の品の購入時などは施設の財布を手渡し、支払い行為等は行っていたいいる。 ・少額のお金は手持ち小遣いとして、ご本人に管理して頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の受送信は希望によりその都度対応している。 ・ご家族や知人からのハガキ等はお渡ししている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家庭的な雰囲気の木目調の調度品や壁紙を選び、落ち着いた空間を作っている。季節を感じて頂ける壁飾りを利用者と一緒に定期的に作成して掲示する。 ・日光の光はレースカーテン等にて調整を行っている。	木目調の壁紙や調度品を設え、季節に応じて利用者や職員と一緒に作った壁画や書道の作品を飾り、家庭的な雰囲気である。調理の音や美味しそうな匂いに、利用者がリビングルームに集まってきて、楽しい食事が始まっている。また、室内の温度や湿度、照明や音、臭い等に配慮し、居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・エレベーターホールに椅子を設置している。 ・リビングソファなど、思い思いの場所で過ごして頂いている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内調度品は基本的には自宅より持ち込みをお願いしている。苑での生活に早く馴染んでいただけるよう、家族写真や仏壇など、利用開始前の自宅居室にあるものの持ち込みをお願いしている。	利用者が使用していた仏壇、箆笥や椅子、枕や布団、家族の写真やお気に入りの物を、家族の協力で持ち込み、自宅で暮らしている頃と変わらないような環境の中で、利用者が穏やかに過ごせるように支援している。花の好きな利用者の居室には、家族が花を切らさないように持参し、居心地の良い雰囲気作りをしている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・全てバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室の適所に手すりを設置、安全な移動が出来るようにしている。 ・気の合った入居者様同士の居室の行き来も自由にして頂いている。		